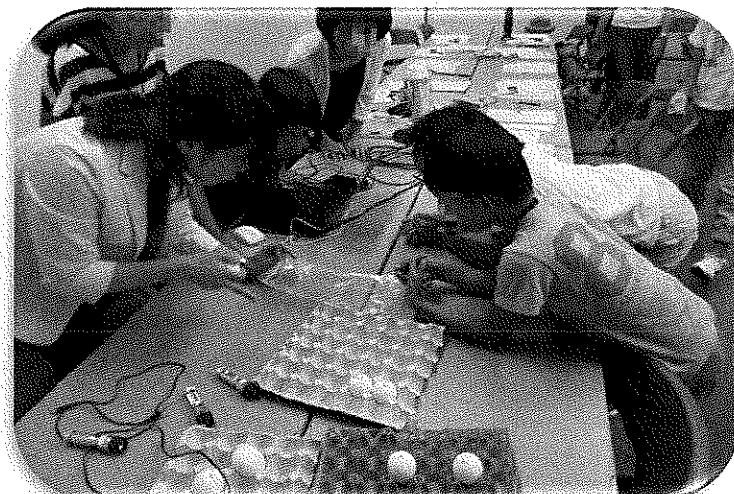


経営課題4 「子どもの学び」と「子育て世代」を

応援するまちづくり

- ・子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを進める必要があります。
- ・分権型教育行政を推進し、学校との連携を深め学校運営に地域の実情を一層反映させていくなど、学力・体力の向上について、地域や区が持つ経営資源を活用した取組みが必要です。
- ・家庭学習が習慣になっている子どもの割合を増やす必要があります。
- ・区内の子育て支援団体やグループの活動を充実する必要があります。
- ・子育て世代が住みたくなる魅力を創造し発信する必要があります。
- ・平成27年度施行の子ども・子育て新制度が対象とする入所保留児童数に対する入所枠を確保する必要があります。

「子どもの学び」と「子育て世代」を応援する まちづくり



地域の強みを活かした教育力向上 他

子どもたちが自ら学び、考え、課題を解決し成長していく力をはぐくむほか、子育てしやすい環境を作る。

1 「子どもの学び」の応援

- ・学校・教育コミュニティのモニタリングと必要なサポートを行い、分権型教育行政を推進します。
- ・学校園や地域等と連携し、区の特性や強みを活かして「児童・生徒の学力・体力の向上」を目指した家庭教育支援と特色ある学校づくりの支援に取り組みます。
- ・児童・生徒の教育環境の向上を図るため、小学校の規模の適正化を図る外、学校園と協働し、教育相談等を通じて福祉的課題等のかかえる児童・生徒とその家庭への支援を行います。また、学校でのボランティア活動を支援するとともに、その人材確保に取り組みます。さらに、地域と連携し、子どもの見守りや健全育成などに取り組みます。
- ・小学校の適正配置について具体的な検討を進めます。

1) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み 【予算額 76千円】

分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しその意向を学校運営に反映して、より良い学校教育を推進するとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援する。

目 標 保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取った新規の取組件数：2件

2) 家庭学習促進 【予算額 175千円】

家庭学習の促進を図るため、平成26年度に「港区版 家庭学習の手引き」を、平成27年度にその概要版パンフレットを作成。

平成28年度の新学期に新小学1年生を始め、小学校の全保護者に対し、これを配布し、学校・地域等と連携して活用を図る。

また、大阪市塾代助成事業など、学校外での学習の場への参加を促す取組みを行う。

目 標 家庭学習の促進に資するための、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取った新規の取組みを1件以上行う。

3) 地域の強みを活かした教育力向上 【予算額 730千円】

区内の教育資源（大阪プール、海遊館など）の活用など、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行う。

目 標 各取組メニューの提供先となる対象（学校や参加者など）へのアンケートにおける肯定的意見：7割以上

4) 多文化共生教育スタートアップ事業 【予算額 3,588千円】

区役所、区保健福祉センター、学校、地域のNPO等が多文化共生教育を軸に連携して、外国籍住民のエンパワメント及び日本国籍住民の多文化共生の意識を醸成し、多様な人々がその能力を発揮できる多文化共生のまちづくりを推進するため、有機的に連携した取組みを実施することによって、教育を軸に多文化共生を推進するシステムを構築するためのスタートアップ事業を行う。

- 目 標**
- ・学習サポート等派遣を実施した学校から「有効」との回答する割合：70%以上
 - ・こども多文化カフェへの参加児童等のアンケートで「多文化共生に関心をもった」と回答する割合：60%以上

5) 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒の支援 【予算額 ー千円】

社会福祉等の専門的な知識や技術に加えて教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣するとともに区専属の臨床心理士を配置し、教育相談を行う。また、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用など、多様な支援方法を用いて課題解決に向けた対応を行う。

- 目 標** 本事業が「有効」と回答した学校園の割合を80%以上にする。

6) 発達障がいサポート 【予算額 3,885千円】

区内市立小・中学校及び幼稚園に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対し、遠足や社会見学等の校外学習や放課後の課外活動である部活動等をサポートするため、地域の人材を活用した発達障がいサポーターを配置する。

- 目 標** 本事業が「有効」と回答した発達障がいサポーター配置校園の割合：80%以上

7) 帰国・来日等の児童・生徒への学習サポート等 【予算額 577千円】

区内市立小・中学校に在籍する日本語での学習に支援が必要な児童・生徒に対して、学習をサポートするため、地域の人材を活用したサポーターを配置する。

絵本ひろばのコーディネーターやファシリテーターとともにボランティアを学校に派遣し、学校での絵本ひろばの開催を促進する。

- 目 標** 日本語サポーターなどのボランティアサポーターへの配置・派遣が「有効」と回答したサポーター実施校の割合：70%以上

8) 別室登校等サポーター派遣 【予算額 670千円】

港区における中1ギャップ問題の解決に向け、家庭学習の促進を行うとともに別室登校等サポーターによる不登校児童生徒等への対応策を実施する。

目 標 別室登校等サポート事業が「有効」と回答したサポーター配置校の割合：80%以上

9) 港区サードプレイス（こどもの居場所づくり） 【予算額 399千円】

子どもに家庭でも学校でもない、地域のボランティアが運営する第3の居場所（サードプレイス）を提供することによって、自由に話したり学習したりできる環境や、地域の人々とのつながりの中で、生きる力・学ぶ力を育む。

目 標 複数回の参加者の割合：50%以上

10) 小学校の学校配置の適正化 【予算額 ー 千円】

学校と連携した、児童のより良い教育環境の確保を行う。

目 標 具体的かつ現実的な学校適正配置計画案の作成

11) 青少年の健全育成の推進 【予算額 403千円】

青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員による街頭指導、夜間巡視、青少年福祉委員による社会環境浄化活動等に加えて、各中学校区の「青少年育成推進会議」における研修会の開催などを支援し、学校・家庭・地域が協働・連携して取り組む活動を推進する。

目 標 青少年育成推進会議及び青少年指導員活動に参加した人数：3,000人

2 「子育て世代」の応援

- ・共働き世帯のニーズにも応える多様な保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロに向けた取り組みを進めます。
- ・地域の子育て支援団体やグループと連携し、気軽に子育てについて相談できる体制を整えるとともに、区内の多様な子育て関係情報をわかりやすく提供します。

1) 保育所待機児童への対応 【予算額 ー 千円】

低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し、事業所を確保するために事業者を公募する。

子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対し、個別のニーズや状況を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようにするため、利用者支援専門員を港区役所に配置して、「利用者支援事業」を実施する。

目 標 小規模保育事業所を少なくとも1ヶ所新設する。

2) 子育て支援情報の提供 【予算額 412千円】

子育てされている方をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供するほか、乳幼児健診時に状況に応じた支援や相談、情報提供を実施する。また、必要に応じ家庭訪問を実施する。

子育て支援情報を支援機関と連携して積極的に発信し、地域の身近なところで子育て相談や不安が相談できるしくみを作る。

目 標 子育て情報が役にたったと答えた区民の割合が80%。

3) 子育て相談支援による支援の充実 【予算額 ー 千円】

子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する。

プラザ、はっぴいポケットみ・な・と、子育て支援センターによる親子のつどいの場を通し、親同士の交流や情報交換、また、児童養育等に関する相談に応じる。

子育て支援機関が要保護児童の情報を共有し、相談機能や対応力を向上させる。

目 標 「子育て支援室」、子ども・子育てプラザ、はっぴいポケットみ・な・と、子育て支援センターとの4者会議を年12回（月1回）実施。

